

## 1. 更新の応募要件

## 1) 療養指導の実務経験:

- 過去5年以内に通算2年以上、かつ通算1000時間以上、腎臓病患者の療養指導業務に従事していること。なお、所定の実務経験を満たさない場合は更新要件3（症例研修）の10単位取得をもってこれに代えることができる。

## 2) 必要単位数の取得:

- 腎臓病療養指導士資格取得後5年間で30単位以上の取得を更新要件とする。
- 下記更新要件1～4の組み合わせは自由で、下記規定以外では複数回の受講でもよい。
- 更新要件1で複数を選択する場合は、下表での2つ以上の異なった番号のものへの参加とし、少なくとも1つは日本腎臓学会主催の学術集会（学術総会、東部・西部学術大会のいずれか）への参加とする。学会参加時には同時に腎臓病療養指導に関する企画・研修への参加を推奨する。
- 更新要件3, 4ではそれぞれレポート、小試験の合格が単位認定に必要である。
- 次の5年間の更新要件には点数は繰り越せない。

付記) 第1回試験（2017年度）での資格取得者は、資格取得後、5年目または6年目の更新のいずれかを選択できる。

## 更新要件

	下記のいずれかの年次集会への参加	単位	備考
1	1) 日本腎臓学会学術総会 2) 日本腎臓学会学術大会（東部・西部学術大会） 3) 日本腎不全看護学会 4) 日本腎臓病薬物療法学会 5) 食事療法学会	1) 10単位 2) ～5) 各5単位	学会参加証のコピーが必要
2	下記のいずれかの学会・団体が主催する（学術集会内も含む）腎臓病療養指導に関する企画・研修への参加 1) 日本腎臓学会 2) 日本腎不全看護学会 3) 日本腎臓病薬物療法学会 4) 日本栄養士会	参加で各5単位	受講を証明する書類のコピーが必要
3	症例研修 e-learning 日本腎臓病協会のホームページ掲載の症例研修。症例の同一受診時における4職種すべての関わりを示したビデオセットを受講する。受講後、レポートに回答する。複数のセットの受講が可能。	10単位/回	受講料1万円/回
4	講習 e-learning 日本腎臓病協会のホームページ掲載の腎臓病療養指導に関する講習ビデオの受講。受講後、小テストに回答する。複数の講習ビデオの受講が可能。	10単位/回	受講料1万円/回

\*別途、更新料として1万円が必要